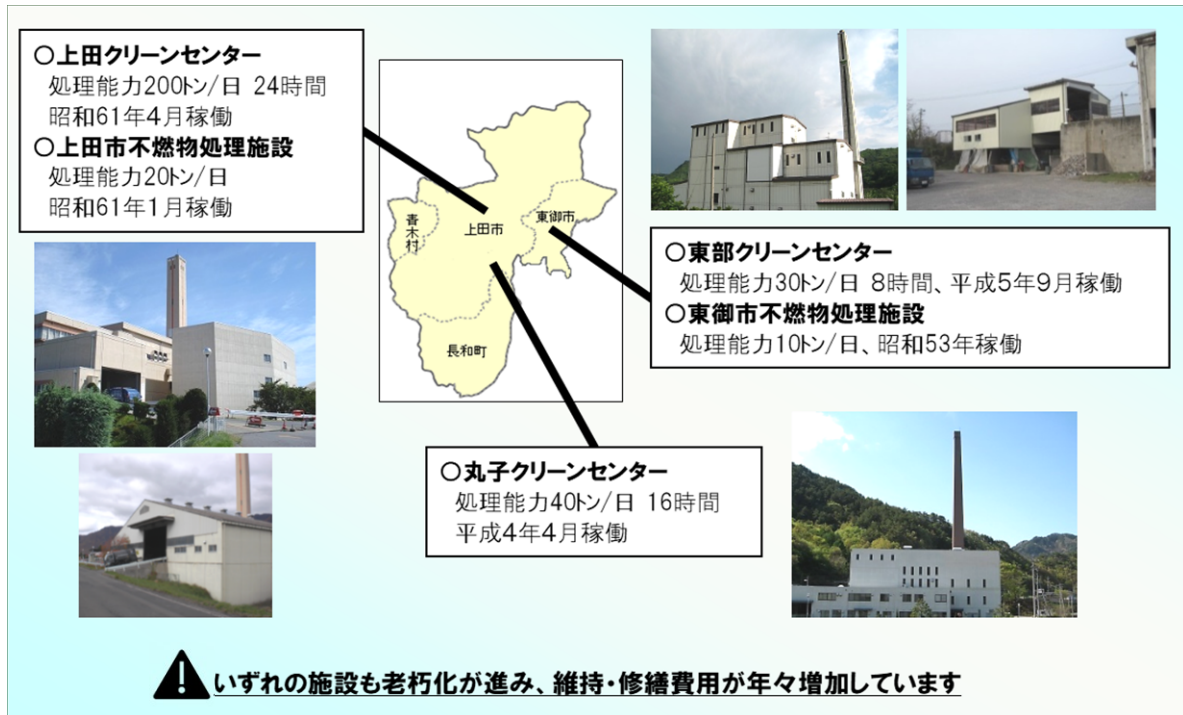


資源循環型施設建設のこれまでの経過

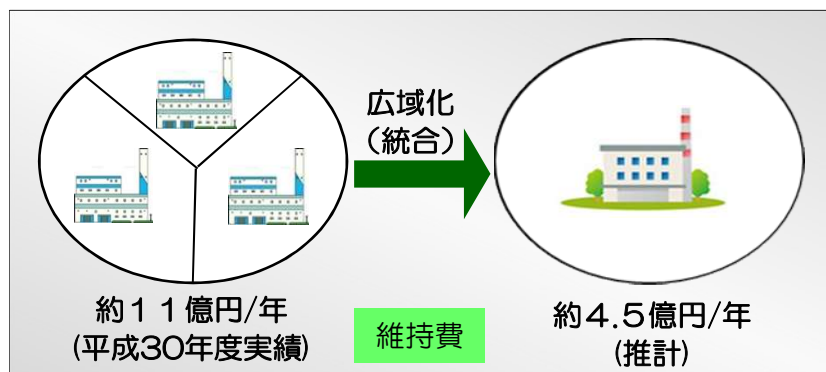
1 現在のごみ処理施設

現在、上田地域広域連合管内には、3つのクリーンセンター（広域連合所管）と2つの不燃物処理施設（上田市所管、東御市所管）があります。



2 これからのごみ処理施設

上田地域広域連合では、現在の3クリーンセンターを廃止し、一つに統合した「資源循環型施設（統合クリーンセンター）」の建設を計画しています。



広域化(統合)のメリット

- ごみ処理施設の安定的な運転と、有害物質の排出抑制ができます。
- 施設を広域化（統合）することで、建設費・維持管理費を大幅に削減できます。

広域化(統合)のデメリット

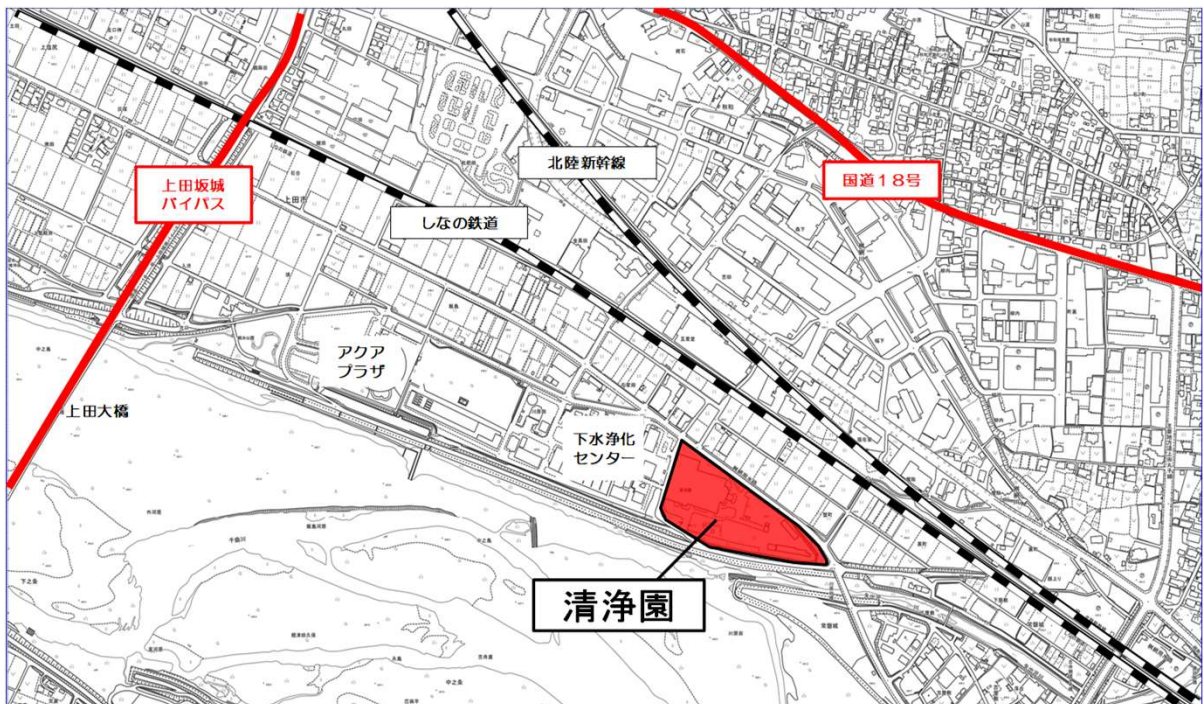
- ごみの収集運搬効率が低下するとともに、施設の周辺地域では収集車等の通行量が増えます。

3 資源循環型施設の建設候補地の選定

3-1 清浄園用地への提案

資源循環型施設の建設候補地選定については、過去から様々な検討が進められてきましたが、施設の建設地を決定できない状況にありました。平成21年12月からは建設候補地を公募しましたが、これについても建設地決定には至りませんでした。

これら過去の経緯を踏まえながら建設候補地選定について更に検討を進めてきた結果、平成24年6月には、立地条件が優れ、用地買収が不要な公共用地である「清浄園用地」を建設候補地とする提案をしました。



3-2 清浄園用地を候補地として選定した理由

清浄園用地を候補地として選定した理由は次のとおりです。ただし、詳細な調査を行い、周辺地域における環境的な影響・課題などを予測し、候補地としての適性を総合的に判断する必要があります。

- ① 適切な施設配置ができる面積・形状を持った公共用地です。
- ② 施設運営上不可欠な地下水の確保が容易です。
- ③ 幹線道路が周辺に整備され、収集運搬効率等が優れています。
- ④ 都市計画上の用途地域指定が工業専用地域です。
- ⑤ 埋蔵文化財、土砂災害の地区指定がありません。
- ⑥ 焼却エネルギーの有効活用について様々な施策が可能です。
- ⑦ 清浄園の機能は、別の地域へ移転します。